

文京区補助金等チェックシート

所属 子ども家庭部子育て支援課

1 補助金の名称等

3年度調査

補助金の名称	多胎児家庭サポーター事業利用料助成金								
根拠規定等	文京区多胎児家庭サポーター事業利用料助成金交付要綱								
創設年月	令和	3	年	4	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	計画事業番号			
	05民生費	04児童福祉費	05児童福祉事業費	11ベビーシッターによる子育て支援事業	01ベビーシッターによる子育て支援事業				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	多胎児の育児に伴う身体的・精神的負担等、多胎児家庭特有の困難に対して、現行の子育て訪問支援券に加え、家事支援ヘルパー等の利用料助成による支援を行うことで、多胎児家庭が安心して子育てできる環境を整備する。								
補助事業等の内容	3歳未満の多胎児を養育する家庭が利用した家事支援ヘルパー等の利用料について、東京都の「とうきょうママパパ応援事業(多胎児家庭サポーター事業)」(補助率10/10)の範囲で助成する。								
補助対象経費の内容	ベビーシッター・家事支援ヘルパー・産後ドゥーラ(産前産後の母親に寄り添い、家事や育児をサポートする産後ケアの専門家)の利用料を対象とし、保護者不在時の子どもの一時預かりについては対象外とする。1世帯当たり2,700円/1時間を補助対象経費とする。								
補助事業者等	<input checked="" type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率〔補助率〕 <input type="checkbox"/> 定額〔補助額〕								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価〔補助単価 2,700円 単位 1時間当たり〕 <input type="checkbox"/> その他								
	〔その他の場合は具体的に記入〕								
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕									
東京都の「とうきょうママパパ応援事業補助金交付要綱」のとおり									
公募の状況	ホームページ、区報により周知する。								
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他〔 〕								
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独		負担割合	区	国	都	10/10	補助対象者	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し)		上乗せの内容・理由						
<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)									

3 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	多胎児家庭特有の困難に対する支援のニーズが高まっている。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	令和3年度重点施策で採用された事業であり、総合戦略の子育て訪問支援券と密接に関連する事業である。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	東京都の補助要綱上、家事支援ヘルパー等の利用者に対し、区市町村が負担軽減を行うこととされている。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	単胎児に比べて育児負担が大きく、多胎児家庭への援助が不足することで、虐待等のリスクにつながる恐れがあるため。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	区報や区ホームページ等で周知しており、対象者は誰でも申請する機会が確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	利用したことを確認できる書類等を基に、東京都の補助要綱の補助要件に適合しているかを確認した上で交付する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	東京都の補助要綱に基づく補助金のため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	利用料を補助することでサービスを利用しやすくなり、多胎児家庭特有の困難の解消につながる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	利用者が既に家事支援ヘルパー等を利用し、支払った利用料に対し、償還払いで補助することから、補助額全てが効果に見合うものと考えられる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	利用事由や保育認定の有無を問わないため、多胎児家庭に広く還元できる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	-	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	-	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	-	

4 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(予算)			
交付(見込み)件数	1,872			
決算(予算)額	5,055			
国庫支出金				
都支出金	5,055			
その他				
一般財源	0			
2年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

令和2年度に創設された、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の補助率10/10が、今後変更となった時点で、見直しを検討する。